

道外先進地行政視察報告書（第1視察団）

第1 目的

地方行政に関する実情調査と地方分権時代に対応した議会の活性化に資するため、次により行政視察を行った。

第2 調査期日、場所及び調査事項

平成28年10月23日から同年10月27日までの5日間

- 10月24日 富山県朝日町 「子育て応援日本一のまちをめざす取組について」
- 10月25日 長野県飯島町 「移住定住・出会い対策について」
- 10月25日 長野県下諏訪町 「御田町商店街【匠の町】の取組について」
- 10月26日 東京都奥多摩町 「子育て支援施策について」

第3 参加者

議員 加納 三司 中村 貢 森本 真隆 清水 秀雄 大西 米明
出村 寛
事務局 寺田 和也

第4 視察先の概要

1 富山県朝日町 「子育て応援日本一のまちをめざす取組について」

人口 12,237人（平成27年国勢調査）
総面積 227.41 km²（東西21.05 km、南北25.01 km）
備考 朝日町は富山県の東端部に位置し、東は新潟県糸魚川市、西は入善町、南は黒部市及び長野県白馬村と接している。町の東・南部には、白馬岳、朝日岳などを主峰とする北アルプス連峰がそびえ、小川・笹川・境川などの各河川は、これらの山々に源を発し、日本海に注いでいる。

■ 第5次朝日町総合計画が目指すまちづくりの将来像

町民一人ひとりが、わが町や地域への愛着や誇りを高め、将来への夢と希望を描いていくことが何よりも大切だと考え、第5次総合計画が目指すまちづくりの将来像として「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」（「子育て応援日本一のまち」、「生涯健康

で活躍できるまち」、「移住・定住・交流で賑わうまち」)を掲げ、町民、地域、団体、事業者、行政の「オール朝日町」で、わが町ふるさとに対する夢と希望を育みながら、町民総参加と協力のもと、町民一人ひとりが活躍し、輝ける町づくりを進めている。

■ あさひまち子育てガイドブックの発行

子育てに係る支援施策は「あさひまち子育てガイドブック」にわかりやすく掲載されており、全戸配付されている。掲載する施策項目は次のとおりである。

1. 妊娠と子どもの健康

①妊娠

- 母子健康手帳の交付 ○もうすぐパパママ教室 ○不妊治療費助成
- 不育症治療費助成 ○妊婦訪問

②出産

- 出生届 ○あいのトキめき出産祝福事業(オリジナル出生届、誕生証書・誕生記念品、すこやか応援券) ○とやまっ子子育て応援券 ○出産育児一時金
- 産婦・新生児訪問指導 ○未熟児訪問指導 ○乳児訪問(こんにちは赤ちゃん事業) ○養育支援訪問

③親子の健康

- 健康診査【妊産婦の健康診査】 【子どもの健康診査】
- もぐもぐゴックン教室 ○むし歯予防【乳歯むし歯予防】 【永久歯むし歯予防】 ○定期予防接種 ○任意予防接種

2. 子育て支援サービス

①地域子育て支援センター

- ひまわり・いちごサロン ○赤ちゃん広場 ○なかよし広場 ○子育て相談
- 一時預かり

②保育所

- 延長保育 ○乳児保育 ○障がい児保育 ○休日保育 ○保育料の軽減

③病児・病後児保育

④子育てたすけ愛の会

⑤チャイルドシートの無料貸出

⑥小・中学校

- 就学時健康診断 ○就学通知 ○転入学・転校 ○指定校変更
- 学用品費などの援助 ○体操服の購入支援 ○奨学資金制度
- 適応指導教室「あすなろ」

⑦児童館

⑧放課後子ども教室

⑨放課後児童クラブ

⑩子どもの居場所づくり事業

3. 助成・手当等

①医療費の助成

- 妊産婦医療費助成 ○子どもの医療費助成 ○ひとり親家庭等医療費助成
- 未熟児養育医療 ○重度心身障害者等医療費助成 ○育成医療

②その他手当等

- 児童手当 ○児童扶養手当 ○特別児童扶養手当 ○心身障害児童福祉金
- 遺児福祉金 ○身体障害者手帳の交付 ○療育手帳の交付 ○障害児福祉手当

4. 各種相談窓口

- 子育てママ応援テレフォン ○子育て相談 ○教育相談
- 育児・健康等の電話相談 ○にこにこ相談会 ○子育てほっとライン
- 子育てテレフォン相談 ○小児救急電話相談

5. 子育てお役立ち情報

- 町内の病院・医院 ○町内の歯科医院 ○小児救急センター
- お出かけスポット

6. 朝日町子育て支援マップ

- 朝日町子育て支援マップ ○町の主な施設・機関

■ 特色ある施策

1. あいのトキめき出生祝福事業

①オリジナル出生届

オリジナルデザインの複写式になっており、2枚目が記念として手元に残るようになっている

②誕生証書・誕生記念品

誕生時の記録や手形・足形を残せる誕生証書と朝日町産の木材を使用した「つみき」または「いす」をプレゼントする（里帰り出産も対象）

③すこやか応援券

子ども1人につき10万円分の「すこやか応援券」を支給する



2. 保育所

①延長保育

利用時間 7:00～21:00 ※利用料金は無料

②休日保育

実施日時 日曜日、祝日 開所時間 7:00～18:00

対象児童 朝日町に住所を有し保育所に入所している児童、または朝日町内の保育所に入所している児童で、休日において保護者及び家族の方が就労しているなど保育に欠けると認められる児童

利用料金 1人当たり1日 2,000円

3. 病児・病後児保育

施設名 病児保育室スマイル

利用対象者 ・概ね生後6か月から小学校3年生まで
・入院を必要としない程度の病気や怪我で、医師の許可のある児童

定員 4～6名

利用時間 通常 8:30～17:30 延長 7:30～8:30、17:30～18:30

休所日 土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3

実施場所 あさひ総合病院医師公舎

利用料金 通常時間(1時間)250円 延長時間(1時間)300円 食事料300円

利用方法 ①事前利用登録 ②電話で利用申込 ③病院受診 ④利用

職員体制 保育士2人(常駐)、看護師1人(利用者がいるとき常駐)

4. 体操服の購入支援

小学校に入学する新1年生の保護者を対象に、体操服各1着(長袖上着、トレーニングパンツ、半袖シャツ、ハーフパンツ)の購入を支援する

【所感】

朝日町では、第5次総合計画で目指すまちづくりの将来像「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」の重点項目のひとつに「子育て応援日本一のまち」を掲げている。分野別計画には、「朝日町再生会議」からの提言に対応する施策が明記されており、町民とともに進める町づくりがしっかりとアピールできているように感じられた。子育て支援施策に関しては、本町と同様のものであったが、特色ある事業もあり新しい事業や他にない取組への積極性を感じるとともに、「日本一のまち」を目標とすることで町民を巻き込み、多くの検討機会と理解を得ている町であると感じた。

子育てに関しては、子育てガイドマップを平成28年4月に発行、全戸配付しているが、掲載事項は保健センター、住民子ども課、健康課、子育て支援センター、各保育所、病児保育室、教育委員会、教育センター、児童館、放課後児童クラブ、厚生センター、県教育委員会、富山児童相談所に関する項目が掲載されており、様々な情報がわかりや

すく提供されている。情報提供の方法としてガイドブックは有効であるが、制度等の変更時に対応が難しい状況もある。本町でもこのような形での情報提供は必要であると考えるが、当面は冊子でなくペーパーをベースとして進めつつ、問い合わせ窓口を統一して対応するコーディネーターについて検討していくことが望ましい。

病児・病後児保育は、あさひ総合病院に隣接する医師公舎を改装し実施しており、年間 215 日開設、170 名あまりの利用がある。病院医師が不定期ではあるが施設に伺うなど連携が図られていた。本町においては、病児保育の必要性について関係会議で議論されているが実施に至っておらず、ニーズ調査を含め実施に必要な検討を積極的に関係機関と進める必要がある。

2 長野県飯島町 「移住定住・出会い対策について」

～住んでみたい田舎ランキング第 10 位～

人 口 9,546 人（平成 27 年国勢調査）

総面積 86.96km²（東西 16.3 km、南北 9.3 km）

備考 飯島町は長野県の南部に位置し、西に南駒ヶ岳、越百山などの中央アルプスの峰々を仰ぎ、東には仙丈岳や赤石岳をはじめとした南アルプスを望む“ふたつのアルプスが見えるまち”である。また、中央自動車道、JR 飯田線、国道 153 号線が縦断し、首都圏・中京圏からの交通の便が良い環境である。

■ 移住実績(平成 27 年度)

()内は人数

年代別	～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
件数	6(8)	10(19)	7(23)	3(6)	6(11)	2(6)	34(73)
地域別	首都圏	中京圏	関西圏	その他	県内	－	計
件数	11(20)	7(16)	6(18)	2(4)	8(15)	－	34(73)
家族構成	単身	夫婦のみ	夫婦子供	成人親子	3世代家族	70代夫婦	計
件数	12	10	6	4	1	1	34
世帯主の就職	協力隊員	会社員	職人	起業	無職・年金	－	計
件数	7	16	1	2	8	－	34

■ 移住定住対策の取組

移住専門部署は平成 23 年に 4 名のスタッフで発足し、①軽快なフットワークで、ワンストップ&フルアテント対応、②NPO・民間団体・地域住民と連携し、つなぎ役に徹する、③飯島町の今をフェイスブックやツイッターで情報発信、④結婚による定住促進を目指して、出会い・婚活事業も展開している。

飯島町第5次総合計画(後期平成28年度～平成32年度)の重点プロジェクトのひとつである定住促進プロジェクトを推進するため、移住・交流おもてなし宣言!「いいじま町 de いい暮らし♪」をコンセプトに、定住促進室が中心に施策に関する各課職員や一般町民の公募のメンバーで取組まれている。

施策の内容は「住まい系」では、住宅建設資金利子補給金、住宅リフォーム支援補助金、空き家改修費等補助金、定住促進空き家提供事業補助金、若者就職応援補助金などを行っている。「子育て系」では、高校生までの医療費無料化、不妊・不育症治療費助成などのほか小学1年生へランドセル贈呈、ハッピーバースフラワー・絵本贈呈事業の独自事業も展開している。

田舎暮らしリサーチ住宅は、町が所有する施設(4施設)を利用し、1～6ヶ月単位でいいじま暮らしを体感してもらっている。また、「現地 de 検索会」は、移住希望者に飯島町に来てもらい、大型公用車に乗せて町内を案内し、町を体感して生活を想像してもらうとともに、空き家の案内も行っている。(3ヶ月に1回の開催)

住民有志が移住希望者を受入れる「田舎暮らし体験サポーター」が田舎暮らし体験や婚活のために都会から来た人を泊めることで、人の繋がりを作り移住を促す取組も行っている。

その他、移住者と地元民が交流する「いいじま大縁会」、町内企業の求人情報を独自入手し、移住後の就職をサポートする「飯島町無料職業紹介所」、「道の駅でPRブース開設」、小学生による宣伝部隊を結成し町の魅力を伝える「いいじまPR隊」、「移住定住ポスター作戦」、「フリーペーパーの配付」などが行われている。

■ 出会いサポートデスク

結婚による定住促進を目指して、平成26年4月に飯島駅近くにサテライトオフィスを設置した。地域おこし協力隊による出会いの場の創出と、専任結婚相談員による結婚相談を推進している。

主な取組は、①婚活イベント(近隣市町村連携も含む)全8回、②結婚相談事業、毎月2回、③結婚マッチングシステムへの参加、④独身男性チームの結成・育成などである。

●婚活実績について(過去5年間)

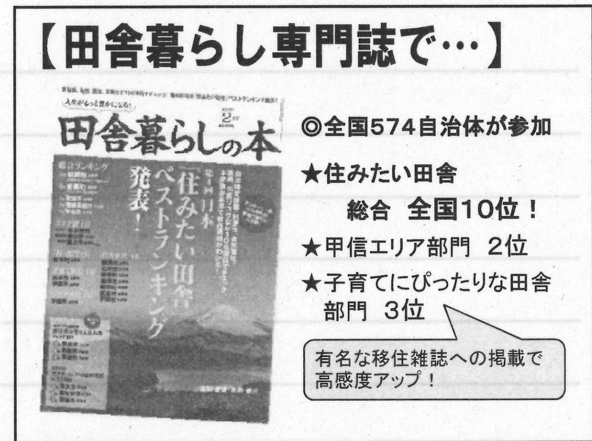
(単位：人)

実績		H23	H24	H25	H26	H27	計
結婚 相談	お見合い	6	8	3	5	10	32
	成婚数	0	1	0	0	1	2
婚活 事業	カップリング	—	—	—	24	23	47
	成婚数	—	—	—	0	3	3

■ 住みたい田舎ランキング総合第10位

飯島町が「住みたい田舎」に選ばれたのは、田舎暮らしの本(2016年2月号)アンケートの結果からであるが、内容は次のとおりである。

- ①移住歓迎度 95%
- ②都市住民との交流の充実 50%
- ③移住者支援制度の充実 92%
- ④移住者受入れ実績 75%
- ⑤日常生活の利便性 75%
- ⑥交通の利便性 80%
- ⑦老後の医療介護の充実 90%
- ⑧子育てのしやすさ 71%
- ⑨自然の豊かさ 64%
- ⑩災害リスクがない 88%



この結果、総合ランキングで第10位となった。

【所感】

飯島町は、6年連続で転入者が転出者を上回るとともに、若い年齢層で首都圏・関西圏からの移住者が多い。町が有名になったのはメディアのおかげ!との話があり、それも一つの要因であると思われるが、女性が活躍する町であることも大きな要因と考えられる。女性の登用が、町議会議員12人中5人、農業委員16人中2人(会長が女性)、町職員115人中56人(課長以上11人中3人、係長以上32人中16人)である。定住推進室のスタッフも4人中3人が女性であり、女性目線での移住定住のPR、女性だけのイベントやグループ団体の結成などの取組によるものでもある。

女性の活躍は移住につながるという考えは、①女性が生き生きと暮らす町には魅力あり(自分も・・・という期待を持つ)、②移住の最終決断をするのは奥様(行政が女性目線に対応すると町の好感度がアップ)、③女性移住者は友達を連れて来る(類は友を呼ぶ)からである。

町を紹介するポイントは、良いところだけでなく①ウイークポイントも積極的に開示する、②町内で生活に必要な全てを完結する必要はない、③前住所地での生活との単純比較はやめて、としている。定住促進室では、「移住」ではなく「定住」を促進、移住相談は一生に係わる責務と思い対応、「役場の職員」というより「住民の1人」として移住してくる人を見極める、何事にも地域住民を巻き込む、そして、最後の決め手は「受入れの機運」が大切であり、町をあげての機運づくりを目指している。これらの取組が、住みたい田舎ランキング全国第10位の評価となっている。(子育てにピッタリな田舎部門は第3位)

飯島町の移住者支援は決してパーフェクトではありません。だから「できることはやる!」、「仕事以上の仕事をやる!」、これが定住促進室の姿勢です、との言葉があり熱

意と暖かい雰囲気を感じられ、本町の移住・定住支援対策も新しい発想で取組むことも必要である。

3 長野県下諏訪町 「御田町商店街【匠の町】の取組について」 ～NPO法人匠のまちしもすわあきないプロジェクトの取組～

人 口 20,335 人(平成 27 年国勢調査)
総面積 66.87 km²(東西 9.7 km、南北 12.1 km)
備 考 下諏訪町は、長野県のほぼ中央に位置し、南は諏訪湖に面し、北には和田峠・鷲ヶ峰があり、これらの山から流れ下る川の扇状地に発達した町で、西に岡谷市、東に諏訪市、さらに北は松本市・長和町に接している。

■ NPO法人匠のまちしもすわあきないプロジェクト

1911 年に御田町商店街が開通、2003 年に 3 分の 1 が空き店舗になる。2002 年しもすわはってん 100 人委員会を設立、その中から「商店街活性化グループ」ができ、「匠のまちしもすわあきないプロジェクト」に改名する。2005 年に活動の拡大に合わせて NPO 法人化となる。活動は 2003 年 1 軒の空き店舗の改装から始まり、①あるものを使い、ムリはしない、②できることからはじめ、できる人がやる、③情報と人脈を共有し、長を作らないを原則に、言うだけでなくかたちにして見える化し、理解者の拡大を目指した。

諏訪地方の主産業である「ものづくり」で長年培ってきた人材や手法を活用し、地域資産の向上を目指し、商店街は「モノを売る場所」という固定概念から脱却し、「商店街でモノづくり」=「ここだけでしか手に入らない匠の町へ」を基本指針に活動している。

「匠の町」を打ち出し、起業する美術工芸家たちのアトリエ兼店舗を商店街に呼び込むことで、次第に若手を中心とした美術工芸家が入居した。織物や布小物、木工、陶器、ステンドグラス、時計など、様々な分野の工房が並び、2011 年には空き店舗がゼロになり、空きを待つウェイティングリストができるほどになった。現在まで延 35 軒が開業し 13 軒が移転・廃業している。

■ 活用する御田町の「力」

NPO では、人と人を繋げる「ご縁の力」(①ロコミを基本としたネットワークづくり、②良い仲間は良い仲間を呼んでくる、③人を集めるための宣伝はしない、④信用を大事に)、元々持っている「地域の力」、ヨソものを支える「存在の力」(みたまちおかみさん会)、第三者へ伝える「デザインの力」を活用し、NPO 事業、観光事業、まちづくり事業、イベント事業、コミュニティ事業を、それぞれの「力」の集中と実行の分散による相乗効果(まちづくりのプラットフォーム効果)をねらい、事業を展開している。

■ 商店街工房群の作品で地域のブランド化「御田町スタイル」

「御田町スタイル」は美術工芸家の作品を「御田町ブランド」として取りまとめ、首都圏で期間限定のパイロット商店街として出店する試みを行った。単に商品を紹介するのではなく、作品を通して作家を、作家を通して工房(店舗)を、工房を通して街・商店街を見せることにより「御田町を出店する」をコンセプトに据えた取組である。集められた作品も商品もこのコンセプトに沿ったものとなっており、出店を通して首都圏の消費者のダイレクトな声が集められ、作家や地域にフィードバックされた。商圈を広げファンを増やしモノを通して街を売り、インターネットでは伝わらない「ホンモノ」を通して差別化を狙うとともに、「商店街ファン」の創出を目指した。

【所 感】

下諏訪町は、歴史が長く宿場町として栄え主産業は工業であり、「ものづくり」で長年培ってきた人材・手法を活用し地域資源を活かした商店街であった。時代の背景とともに商店街が廃れていったが、昔の原点にかえり匠の人達が集まり、創意工夫して現在の匠の町商店街を作り上げていた。

しかし、空き店舗が匠の工房となった箇所が多く、視察当日は雨であったが祭日でもないのにシャッターが降りており、人通りもなく、明るさや賑わいは見られなかった。

どんな方法をとるにしても、ただ単に空き店舗を埋める発想ではなく、誰のどんなニーズに応えるかが重要である。商店街の魅力が高まれば顧客が増え、それにより店舗が増え、また顧客が増える、という好循環が生まれる。空き店舗が増えることによって発生する空き循環を、ターゲットとなる消費者にとっての魅力を高めることで好循環に切り替えられれば、劇的な商店街の活性化も期待できる。

本町では、匠の工房(作業場)ではなく、匠の作品の販売が求められる。特に、食に係るものや地場産品を利用した匠を呼び込むことが必要である。

4 東京都奥多摩町 「子育て支援施策について」

人 口 5,248人(平成27年国勢調査)

総面積 225.53 km²(東西19.5 km、南北17.5 km)

備 考 奥多摩町は、東京都の西北端に位置し、東は青梅市、西は山梨県北都留郡、北は埼玉県秩父市、南は檜原村に接し、全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれる豊かな自然に恵まれた地域で、東京都の10分の1の面積を有している。

■ 計画関係などの沿革

1996年 過疎地域に指定され過疎地域活性化計画策定

2005年 第4期奥多摩町長期総合計画スタート

2008年 奥多摩町子ども・子育て支援推進条例制定

2013年 少子化対策・定住化対策総合計画(緊急3か年計画)スタート

2015年 第5期奥多摩町長期総合計画スタート

奥多摩町過疎地域自立促進計画策定

奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略「元気づくり計画」策定

■ 元気づくり計画(総合戦略)の柱と各種施策

元気づくり計画の施策の設定及び実行にあたっては「第5期奥多摩町長期総合計画」を基本とするとともに、特に「奥多摩創造プロジェクト」で設定している次の施策・事業を推進する。

1. 活力ある地域づくりの推進！「少子化対策の推進」

① 出会い・暮らし

・ 婚活相談の充実 ・ 補助制度の充実 ・ 医療機関の充実

② 子育て・教育

・ 子育て相談の充実 ・ 経済的な負担軽減 ・ 教育環境の充実

2. 住みたい方が住める町！「定住化対策の推進」

① 仕事

・ 就労相談の充実 ・ 企業等との連携 ・ 起業の支援など

② 住まい

・ 定住相談の充実 ・ 若者住宅等の整備 ・ 各種制度の充実

■ 出会い・暮らしの主な施策

未婚率が高いことが少子化に繋がっていますが、未婚の男女の85%が結婚したいと考えていることから、出会い、結婚などについて事業化し推進する。また、出会い、結婚・出産から教育までの子育て環境を総合的に推進する。

1. ふれ愛サポートセンターの設置

① 「ともだち」「なかま」をつくる「交流の場事業」の実施

② 将来のパートナーをつくる「ふれあいの場事業」の実施

2. おせっかい支援員の設置

町内に居住する未婚の男女に情報提供や婚活事業をおせっかい支援員が推進する。

■ 子育て・教育の主な施策

安心して子どもを産み育てられる町をつくるために、子育ての不安・負担を軽減し、子ども家庭支援センターの充実や子ども子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援推進事業(15項目)を推進する。事業内容は次のとおりである。

1. 不妊検査・不妊治療助成事業

① 不妊検査 年 50,000 円助成

② 不妊治療 年 150,000 円助成

2. 不育治療助成事業

不育症治療 年 150,000 円助成

3. 産後健康診査等充実事業

乳幼児 1 か月健診の費用も含め 1 人 1 回 10,000 円助成

4. インフルエンザ予防接種事業

満 1 歳以上 19 歳未満の子どもに 1 人 1 回 2,000 円助成

5. 高校生等医療費助成事業

高校生などの子どもいる世帯の保護者を対象に、医療費の自己負担分全額を助成

6. ファミリーサポートセンター利用助成及び病後児預かり助成事業

子ども 1 人につき、7,000 円分の助成券を配付

7. 保育園保育料助成事業

第 1 子目からの利用者負担額(保育料)を全額助成

8. 入園・入学・進学支援事業

- ①保育園入園者 10,000 円を支援 ②小学校入学者 20,000 円を支援
③中学校入学者 40,000 円を支援 ④高等学校等進学者 50,000 円を支援

9. 中学生制服等支援事業

町立中学校に入学する保護者を対象に全額助成

10. 学校給食費助成事業

町立小・中学校の児童・生徒の給食費を全額助成

11. 高校生等通学定期代助成事業

高校生等の電車・バス等を全額助成 ※ただし、バスは町内に限る

12. 高校生等通学支援事業

- ①タクシー 年間 1 人 5,000 円助成
②ガソリン券 年間 1 人 5,000 円助成

13. 学童保育会育成料助成事業

- ①ひとり親家庭の 1 人目 半額助成 ②多子家庭の 2 人目 半額助成
③ひとり親家庭の 2 人目以降 全額助成 ④多子家庭の 3 人目以降 全額助成

14. ひとり親・多子家庭ごみ処理支援事業

500円×12か月／世帯＝6,000円助成

15. 多子家庭水道料一部支援事業

1,000円×12か月／世帯＝12,000円助成

●以上の事業は全て償還払いとし、申請しても助成が受けられない条件は次のとおりである。

- ①住民税等未申告者である者
- ②住民税等を滞納している者
- ③利用者負担額(保育料・育成料)を滞納している者
- ④学校給食費を滞納している者
- ⑤各種使用料等を滞納している者

平成27年度の実績は、対象世帯240世帯、対象児童数433人、総額で40,432千円となっている。

奥多摩町の 子育て支援で約702万円もお得?!

※上記価格は下記シミュレーションによるものです。 ※条件によって助成金額は異なります。

奥多摩町独自の

子ども・子育て支援推進事業を 活用したシミュレーション

※子どもの数、年齢構成によって金額が異なります

シミュレーションモデル

夫婦2人(夫30歳、妻27歳)で
奥多摩に移住し、
3人の子どもに恵まれた場合
2歳間隔で3人
例:4歳(長女)、2歳(長男)、0歳(次女)

定住後の子育て支援

(町単独支援策全てを活用した場合)

合計 **7,029,600** 円



●産後健康診査費助成(3人分)	30,000円
●インフルエンザ予防接種費助成(3人×18年)	108,000円
●ファミリー・サポート・センター利用助成(3人×10年)	210,000円
●保育園保育料利用助成(3人が1歳から入園)(旧保育料第8階層で試算)	2,556,000円
●学童保育会育成料助成(3人が1~6年まで入所)	324,000円
●ごみ袋購入費一部支援(15年分)	90,000円
●水道料金一部支援(15年分)	180,000円
●高校生等通学定期代助成(電車)(3人分)	774,000円
●高校生等通学定期代助成(バス)(3人分)	684,000円
●高校生等通学費支援(7年分)	35,000円
●学校給食費助成((小学生6年間+中学生3年間)×3人)	1,326,600円
●入園・入学・進学支援(保育園+小学校+中学校+高等学校等)	360,000円
●高校生等医療費助成(3人分×3年)	180,000円
●中学生制服代等支援(3人分)	172,000円

※不妊検査50,000円/年・不妊治療150,000円/年・不育治療150,000円/年は含んでいません。

■ 仕事の主な施策

地域経済の活性化と就業者の拡充を図るため、起業・事業者の誘致と起業者・就業者の支援を行う。特に、町の資源が少ないため、空き家や遊休施設などを積極的に活用する。

●遊休施設の活用による企業誘致

◎閉校した中学校を「奥多摩日本語学校」として活用～平成 29 年 10 月開校予定

- ・ 1 階部分：IT 企業と連携し、IT エンジニアの養成及び開発拠点として活用
- ・ 2 階部分：学生寮として活用
- ・ 3 階部分：日本語学校として活用

■ 住まいの主な施策

住みたいと思う人が安心して移住できるように受入体制を充実する。また、人口減少を抑制し転入人口の増加を図るため、町営若者住宅の新規建設や、空き家調査・活用システムを新たに整備し、若者の定住対策に活用する。

1. 町営若者住宅の建設

若者定住促進ゾーンを中心に若者限定町営住宅を整備～5 か年で 50 戸

2. 空き家調査・活用システムの構築

定住サポーターが各自治会の空き家を調査し、調査データを基にシステムを構築した。このシステムは、住基情報と連動し、空き家の発生がシステムで自動更新される。(定住サポーターは自治会の定住促進を手伝う町職員)

3. 奥多摩町空き家等活用促進事業交付金

空き家を活用するための補助制度を創出した。

①町に寄付する場合

1 m² 10,000 円を基準とし、2,000,000 円を上限

②若者用空き家バンクに登録する場合

1 m² 10,000 円を基準とし、500,000 円を上限

③空き家バンクに登録する場合

1 m² 10,000 円を基準とし、100,000 円を上限

4. 空き家等寄付物件の活用

町に寄付された空き家に 15 年間継続し居住したものに住宅を無償で譲与する。寄付物件は、若者定住応援住宅と田舎暮らし支援住宅がある。

5. 若者定住応援補助金

若者が定住しやすい補助金等制度を充実、町内に住宅を新築、改築又は購入をした若者や子育て家庭を対象に、補助金及び利子補給を行っている。

①若者定住応援補助金(新築・改築)

住宅の購入・改築・増築・リフォームに最大 200 万円補助(事業費の 2 分の 1)

②若者定住応援補助金(利子補給)

年額最大 30 万円(借入利率の 2 分の 1)を 36 か月給付

【所 感】

奥多摩町は、平成26年5月に日本創生会議の報告した「消滅する可能性がある」市町村に明示された。人口の減少率は全国で43番目に高く、東京都では1番となっていた。この危機感から、結婚・出産、育児、教育、就業、住宅、老後まで、きめ細かく様々な施策を推進している。

町の最重要課題である、若者定住化対策を推進するため、平成28年度から新たに「若者定住化対策室」を設け、重点的に若者の定住化を推進している。室長1名、係長1名(兼務)、担当1名の3名体制で、子育て相談、定住相談、就労相談、土地・建物の売買など総合窓口の機能を有している。少子化対策・定住化対策事業費は9千3百万円程度(平成28年度)で、予算の占める割合は約1.5%となっている。

子育て家庭が地域に移住・定住することで、高齢者の支え手の増加や地域の担い手の増加に繋がるとともに、子育て家庭が空き家・空き地などを活用することで地域の防犯・防災対策の向上にも繋がる。

奥多摩町は、各種事業の展開により住んでみたい、住み続けたいまちを目指しており、日本一の子ども・子育て支援策や若者の定住対策が周知され、町のイメージがさらにアップし、定住する方が増加し地域の元気が復活すると考えている。

各種事業の周知方法として、子育て・若者定住促進ガイドブックを作成し、自然・風景、山の幸、あたたかな人々の紹介、暮らし、出会いの場、子育て支援、定住応援、町の魅力をまとめて掲載しており、本町でもまちのPRと併せた取組が望まれる。